

令和6年定例会
予算決算常任委員会
政策企画雇用経済観光分科会
説明資料

◎ 議案補充説明

議案第159号

令和6年度三重県一般会計補正予算（第4号）（関係分） . . . 1

令和6年12月2日

雇用経済部

◎ 議案補充説明

・議案第 159 号 令和 6 年度三重県一般会計補正予算（第 4 号）【雇用経済部関係】
について

生産性向上等前向きな取組を行う小規模企業が、年度内から必要な資金を円滑に調達できるよう、信用保証料及び利子補給の補助を行うため、債務負担行為の追加と変更を設定するものです。

債務負担行為補正（追加）

事 項	期 間	限 度 額
三重県信用保証協会 保証料軽減補助金	令和 7 年度～令和 14 年度	融資総額 1,000,000 千円を限度として年率 0.4%以内で保証料を補助する。

債務負担行為補正（変更）

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
三重県中小 企業融資制 度利子補給 補助金	令和 7 年度～ 令和 22 年度	融資総額 8,600,000 千円を限度として 年利率 0.5%以内で 利子補給する。	令和 7 年度～ 令和 22 年度	融資総額 9,600,000 千円を限度として 年利率 0.5%以内で 利子補給する。

【制度内容】

融 資 限 度 額：1 企業あたり 2,000 万円

融 資 期 間：設備資金 7 年、運転資金 5 年（いずれも据置なし）

融 資 利 率：1.45%

（金融機関に対して県補助 0.5%適用後の数値）

保 証 料 率：0.50%～1.80%

（信用保証協会に対して県補助 0.05～0.4%適用後の数値）